

一九二八・二・一 第一号

赤 旗 月二回発行

日本共産党

中央機関紙

☆ 創 刊 の 辞

☆ 二月十日に全国に労働者貧農の大示威運動
を組織せよ！

☆ 各工場に大集会を開いてプロレタリアート
の威力を集結せよ！

☆ 党の戦略上における日本プロレタリアートの
の地位

☆ 総選挙に対する日本共産党の態度

☆ 編 集 後 記

創 刊 の 辞

全国の革命的労働者貧農諸君！

日本共産党の中央機関紙「赤旗」が、ここに生れた。決死の覚悟を以てブルジョワと闘争する革命的前衛なくして、労働者貧農の真の階級的勝利はあり得ない。

日本プロレタリアートの最も優秀な、最も戦闘的な前衛分子の革命的隊伍たる日本共産党は、過去七年にわたり、常にあらゆる闘争の先頭に立つてきたが、今日のはじめて、この

「赤旗」を通じて大衆の前に公然現われ、プロレタリアートの厳格なヘゲモニーの下に、全勤労民衆のあらゆる革命的闘争を指導し組織する任務を最も忠実、最も勇敢に遂行せんとするものである。

日本共産党は、この「赤旗」を手にする、あらゆる革命的労働者貧農諸君を通じて、最も広汎なる大衆に向つて、吾党が、革命的政策を告げる。あらゆる工場、あらゆる農村において闘争する諸君は、ブルジョワ及び地主

を徹底的に打ち倒す政治的基準を学びとるであらう。

わが「赤旗」は、諸君自身の機関紙である。諸君のあらゆる革命的闘争は、最も敏速に最も尖鋭にこの機関紙に反映させねばならぬ。わが「赤旗」はプロレタリア階級軍隊の進撃の先頭になびく軍旗である。

本紙は、ブルジョワ及び地主の反動政治の下において、非合法新聞として秘密に印刷され、配布される。だが、最も忠実に階級闘争の戦場に働く諸君に対して必ずや何らかの方法にて、何人かが連絡し、諸君の見解を自由に、革命運動の中心機関紙たるこの「赤旗」に発表せしむるであらう。

労働者貧農大衆の政治的な大衆的奮起は、第一回普通総選挙を契機として益々高まつてきた。ブルジョワ及び地主の反動政策も益々激烈となりつつある。いかなる迫害をも恐れず、いかなる一身の利害をも顧みざる革命的前衛の隊伍たる共産党、世界革命の一枝隊と

して世界プロレタリアートの勝利を目指す共産党の活動と指導とは益々必要である。共産党員と革命的労働者貧農、広汎な大衆の間は益々密接に結びつけられねばならぬ。これによつてのみ全勤労民衆の勝利が確実となるのだ。

全国の革命的労働者貧農諸君！

わが「赤旗」は諸君を通じて大衆の間に、吾党の革命的政策を伝播し、また、諸君を通じて大衆の要求を吸収する組織者である。諸

君は、この階級的任務を最も忠実に果せ！

プロレタリアの革命は不可避であり必然である。その遂行者は前衛に指導される労働者及び貧農である。

わが「赤旗」は、日本プロレタリア革命に偉大な貢献をなすことを期す。

ブルジョワ独裁国家を破壊してプロレタリア独裁国家を建設せよ！

第三インタナショナル万歳！

日本共産党万歳！

日本革命的労働貧農万歳！

日本プロレタリア革命万歳！

二月十一日に全国に

労働者貧農の大示威運動を組織せよ

資本家地主の総動員に労働者

貧農の総動員をもって答えよ！

日本のプロレタリアートが過去において常にプロレタリア総動員の示威行動を敢行してきた。たつた二月十一日、この記念すべき日に敵の階級たるブルジョワおよび地主は、今年逆に彼ら自身の大示威運動をやるうと計画している。それは建国祭の示威運動だ。

プロレタリアおよび貧農の多数のおくれた層を青年団、在郷軍人等の申に吸収している。彼らは、封建的伝統を利用し、おくれた層の階級意識をマヒさせ、それらを動員し、今度

の建国祭をして次の階級的意識を持たせようとしていたのだ。

第一は総選挙戦におけるプロレタリアートおよび貧農の政治的擡頭の弾圧、第二は帝国主義戦争の準備だ。彼らは、大衆をつねに貧農化せしめることだけに満足せず、更に大衆を戦場に迫いやつて大虐殺を敢行しようというのだ。

ブルジョワのこの勢揃いに対して、プロレタリアートの党たる共産党ならびに革命的労働者貧農の大衆は何をもってこれに答えるか？ 言うまでもなく、自分らの力の総合された示威運動をもってこれに答えるのだ。遅れた部分の大衆にたいしては行動をもって働きかける外はない。吾々の運動は、ブルジョアおよび地主の勢揃いに動員される大衆を吾々の味方に引き入れるように運動されねばならない。

更に総選挙戦におけるプロレタリアートおよび貧農の威力は、決して投票の多数によつ

て決定しない。決定的に重要なことは大衆の全体的行動およびその力の成長である。プロレタリアートおよび貧農はこの機会に自己の力を集中し、全体的行動を通して、とくにブルジョワおよび地主の勢揃いに対抗し、自己自身の力を発揚して敵を圧迫せねばならない。生活を保証せよ。

土地を与えよ。

封建的専制勢力および封建的政治機構を撤廃せよ。

民主的議会を作れ。

プロレタリア大衆を戦場に追いやる虐殺戦争に反対す。

労働者農民の国ソヴェト共和国の防衛。

支那革命の擁護。

等の合言葉の下に、大衆を街頭に導き、ブルジョワおよび地主を逆に弾圧する大示威運動に組織する絶対機会こそ、二月十一日なのだ！

一、共産党員は各細胞において広大なる左翼

革命的プロレタリア、貧農を動員してこの示威運動組織のイニシアチヴをとれ

二、細胞は独自の活動によって、この示威運動を直接大衆の欲求とすべきである。

三、特に資本家地主の支配機関の中にある大衆へのプロパガンダが必要である。在郷軍人会および青年団、処女会および青年訓練所、ボーイスカウトに、そして彼らの前にプロレタリア貧農の組織する示威運動の意義をプロパガンダせよ。

四、共産党員および革命的プロレタリア貧農の大衆はあらゆる合法的大衆団体の中に於て、労働組合、農民組合の支部において、大衆党―労働、日労、社民、日農の各支部において、更に組合の地方連合会、大衆党の地方聯合会等において活動し、イニシアチヴをとり、広大なる大衆の要求とせよ

五、各合法団体の下級機関は、上級機関を動かしマゴマゴしている右翼および日和見

主義幹部を動かして大衆党、労働組合、農民組合を大衆的に参加せしめよ。

六、労農党および日労党の中央部が試みている示威運動の計画をして具体的ならしめるようにせよ。

七、屋外大衆大会合を開け。

八、それを示威運動にせよ。

九、党員および革命的労働者は、特別に示威運動の組織を計画せねばならぬ。

各工場に大集会を開いて

プロレタリアートの威力を集結せよ！

ブルジョワジーの露骨たる選挙妨害を粉碎するために工場全従業員大会を続々開け！

プロレタリアートと貧農の革命的同盟はプロレタリアートの下に実現される。プロレタリアートは単に理論と実践ではない

行動であり闘争である。プロレタリアの行動
および組織の充実、闘争の激化が事実上プロ
レタリアIIヘゲモニーを確立することである
プロレタリアの総選挙識における任務は、投
票のカキ集めであつてはならぬ。大衆行動の
総合的力の集中とその具体的展開である。
ブルジョアジーは投票日を二十日と定めた。
これは何を意味するか？プロレタリアの投
票をすこしでも妨害せんとする計画であるこ
とは明瞭だ。だがかかるブルジョアジーの露
骨な妨害があればあるほど、それはプロレタ
リアートを憤激せしめ、闘争に動員せしめる
ことになるのだ。日本共産党および広大なる
革命的労働者貧農の大衆は、この契機を即時
に捉え、ブルジョアジーに対する大衆的抗議
運動を精力的に展開しなければならぬ。
敵が権力を利用して法律のかげにかくれて
暴力的な投票妨害をするに對して、プロレタ
リアートはまた自らの力によつてそれと暴力
的に抗争すべきである。各工場においては党

日本プロレタリアートの地位

―総選挙を如何に学ぶべきか―

山田哲次

日本今日の支配者は全人口の七％を占める大ブルジョアと、同じく七％を占める地主との同盟である。これに対して被支配者たるプロレタリアートは二六％、貧農は二八％を占めており、中間層たる中農ならびに中小ブルジョアは急激なる分解作用を強要されつつある。

ブルジョアは地主の権力の政治的表現たる封建的国家機構の中において今日完全に反動化してしまった。即ち地主は樞密院、貴族院にその政治的勢力を特っているが、ブルジョアジーは衆議院においてその政治的勢力を掌握しているのみならず、これらの封建的勢力をかなりの程度にブルジョア化し、ブルジョアジーと地主とのブロックの間においてブルジョア勢力の増大を来しつつある。モナーキ

ーは漸次ブルジョア化しつつある。今日における政権の運用は、ブルジョアの二大政党、政友会、民政党の手中にある。今日の政権を直接に握っているものは政友会であるが、これは反動的軍閥の巨頭大将田中を総裁としている。特に反動的政党である。政友、民政の二大党は政権争奪を中心として、今日彼ら同志の激烈なる闘争をやっている。議会の多数党は民政党であるが、政友会は政権維持のために多数党を取らんとして議会を解散したのである。

ブルジョアは今日それ自身の被圧迫プロレタリアの擡頭を目前に控えて而も争っているブルジョアに直接対峙しているのはプロレタリアートの党、共産党である。共産党は日本プロレタリアートの先頭部隊であって、最も尖鋭化された部分である。この部隊は労働、日労、社民、日農の四党および地方政党の分裂的な組織の下にある大衆党を指導して大衆の政治的エネルギーを統合してブルジョ

アに対峙しているのである。プロレタリア貧農の大衆の政治的自覚は極めて低い。従って大衆党は各々分立の状態の下に進撃戦に乗り出したのである。選挙協定は事実上において地盤協定という範囲においては破れている。そして共産党はまた充分にこれを統制する力がないことを認めなければならぬ。例えば東京五区の問題の如き。大衆党はダラク幹部の指導の下に対立抗争の事実をいまだ改めないのである。しかしながら貧農の極度の生活上の破産、プロレタリアートの失業生活不安、一般労働大衆の生活上の脅威、極端なる暴圧政治は大衆の現実闘争において大衆の切実なる協同闘争の具体的な展開を見ているのである。この政治的諸関係、力の相互関係はどんな変化を導きつつあるか？

まず共産党はその戦略に規定せる封建的、専制国家機関の撤廃、モナキーの廃止、資本家と地主との政治的同盟の破壊、ブルジョア

・デモクラシーの完成——それは日本の客観的諸条件の下においては労働者、貧農の革命的、民主主義的独裁によって遂行されや——即ちブルジョア地主の政府に代ってプロレタリア、貧農の政府を樹立することが当面の任務であることを労働大衆に強く訴え、大衆をこの闘争に動員しなければならぬ。

従って今日共産党は当面のスローガンとしてプロレタリア、貧農の一般勤労大衆に「政治権力の民主主義化」―天皇の政府に代わって働くもの、民衆の政府を樹立せよ―の中心スローガンを与えるのである。「天皇に結びついたブルジョアの政府に賛成か」これが今日の総選挙におけるプロレタリアートの合言葉である。このことはブルジョアを指導者とする地主、ブルジョアジーのブロックとの決死的闘争を激化せしめてゆくに至る。そして政権争奪を中心として対立抗争しつつあるブルの二大政党をして、プロレタリアートに関する今日以上に組織的な協同戦線を結ばしめ

るに至るであろう。

プロレタリアートは経験を通じて大衆党の分裂の不利を体験するであろうし、急速に政治的自覚を促進するに至るであろう。そのことは必然に大衆党の合同への大衆的欲求とならざるを得ない。大衆は総選挙において遺憾なくダラク幹部の正体を見るであろう。例えば階級的立場を旗印とする日労が、須貝および綱島、福田等をついだ事実を見せつけられているであろうし、又当人の小ブル・デモクラットたる性質を明らかにするであろう。

同時にブルジョアジーの懐柔政策と、それによる遅れた大衆の獲得、直接の右翼幹部の買収とその指導下の大衆の瞞着、これは或る程度の成功を見るであろう。彼らはますます天皇の名において、国家的伝統を利用してプロレタリア、貧農を欺瞞するであろうし、利用するであろう。だが彼らの本質上の利権、政権争奪の争いは帝国主義時代における金融ブルジョアジーの諸勢力間の闘争において依

然続けるであろうし、その間に存在するプロレタリア政党の戦術と大衆動員は政界をますます不安定に導く。解散につぐ解散が不可避免的な状勢となる、大衆党の対立が漸次大衆党の合同―合同せる大衆党大衆と右翼ダラク幹部の対立を生むにいたるであろう。この過程は急速に進展するであろうが、然しジグザグな道程である、そして、もともと共産党の具体的戦術の如何にかかわっている。

そこで共産党の今日の総選挙戦における当面の任務ならびに戦術は、

(一)、選挙戦と大衆の現実闘争を結びつけて、それを通じて大衆の政治意識を昂揚せしめること。

(二)、選参戦を通じこれを現実闘争と結びつけて大衆党の合同および労働組合その他の大衆団体を合同せしめること。

(三)、大衆とダラク幹部との対立を現実の事実によって激成すること、そして

大衆を共産党の側へ引つけること。
 (四)、未組織プロレタリア、貧農の組織を
 拡大すること。

(五)、議会を再び解散せしめ政局を混乱せ
 しむるために、全然の無協定の下に
 おいて、ブル政党的対立を利用し、
 政友会に絶対多数を取らせないこと。

総選挙に対する

日本共産党の態度

篠原精一郎

一

今日日本の政治的権力を握っているものは
 ブルジョアと地主との同盟である。歴史的に
 いえばブルジョア議会なるものはブルジョア
 ジーが封建的勢力即ち地主階級と闘争する強
 力な武器であって、その限りにおいて進歩的
 な役目を果たしたものであるので、今日にお

いては議会の本質は全く反動的なものとなっている。第一に国際的に見て帝国主義の段階に入った今日、議会は彼らの虚偽、欺瞞、暴行ならびに無神経的饒舌の機関と化した。第二に日本においてはなお未だ封建的地主勢力その政治的表現たる君主が残存しているにも拘らず、ブルジョアジーはこれと戦うことを止めて、かえって緊密にこれと同盟を結び、自己の覇権の下に今日の反動的帝国主義的支配権力を形成している。彼らは議会の背後においてほしいままにその政権の独裁的運用を行っている。ここでも議会は彼らの搾取と抑圧との階級性を労働者ならびに農民大衆の眼から隠蔽するためのくだらないオシヤベリ俱樂部であり、労働者農民をブルジョア民主主義に対する幻惣的期待のとりことする有害なブルジョア的施設である。

二

旧選挙法による最後の日本帝国議会すなわち第五十四議会はついに解散された。そこで

いまや新選挙法による議会の召集のための総選挙が戦われているのである。

この新選挙法は年齢、性別、居住等にかんして狭隘な制限を課せられたもので、断じて普通選挙の名に値するものではない。しかし兎も角これによって多くの労働者農民大衆が議会に参加することとなった。

日本共産主義者は議会ならびに総選挙に対して無関心でいていいであろうか？ 勿論否である。我々は之に対して明瞭なる一定の積極的な態度を決定することを要求される。しからば如何なる態度をとるべきであるか？

日本共産主義者は積極的に議会ならびに選挙の闘争に参加せねばならぬ。勿論我々はプロレタリアートの大衆的な政治闘争を組織することによって、ブルジョア政権を奪取することを我々の目的とする。

大衆的闘争は武力的内乱にまで発展すべき必然性を有するものであり、ブルジョア政権の執行機関（軍隊、警察等）に対するプロレ

タリア階級の直接的な肉迫戦である。ブルジョア政権は今日までに議会にあるのではなく、議会の背後にあるのであるから、議会に対して突撃し、議회를占領するということは無言味である。況んやかかる空言な議会から何等か労働者農民に関する実質的な改良の履行を期待する社会民主主義者の幻想とは、徹底的に戦わねばならぬ。日本共産主義者はプロレタリアートの大衆闘争の強力なる展開の補充支点としてブルジョア議会の合法性を最も有効に利用するために、議会を利用する即ち我々は議회를破棄するために議会に入り込み、議会の内部から大衆的闘争による一切のブルジョア国家機関の破棄、プロレタリアートによる政権の奪取の道を助けるのである。議会闘争はあくまでも、内乱にまで発展する大衆的政治闘争に従属するものでなければならぬ。

更らに他面の考察が必要である。すなわち日本の労働者農民大衆は今日はじめてブルジ

ヨア議会に参加するのであって、彼等は多かれ少かれ議会ならびに普通選挙に対する民主主義的幻影の所有者である。彼らのかかる幻想を彼らの深刻なる政治的経験を通じて徹底的に打破することなしには、如何なる決定的闘争の開始も不可能であり、労働者農民の政府のスローガン、進んではプロレタリア独裁のスローガンを大衆の現実的要求と結合することは不可能となるであろう。故に我々は労働者農民の現実の利益の代表者としても、また議会議会闘争に率先して参加し、共産主義の見地にたち我々のバックによって議会主義に對する大衆の幻影を打破し、大衆を社会民主主義指導下から共産党の旗の下に戦いとらねばならぬ。

三

日本プロレタリアートの自然発生的闘争の昂揚と農村における貧農の革命的蹶起にも拘らず、その階級的組織道程のおくれていること、労働者ならびに農民大衆が深き政治的無

関心のままに放生されていることは、日本共産党の従来の微力と照応するものである。今日ブルジョアならばに地主の二大政党たる政友会、民政党は都市労働者の後進分子と農村における中農はもとより貧農大衆との広汎なる支持の上にたっており、（昨秋の府県会選挙戦の結果を回想せよ）かかる支持こそは今日のブルジョア地主の政権を安定せしめている階級的力の関係である。故に我々は革命的議会主義の戦術によって労働者ならばに貧農の大衆を我々の手に獲得し、中農ならばに都市小ブルジョアを中立麻痺せしめることに努力せねばならぬ。従ってまた我々はブルジョア諸党に対する労農大衆の闘争を無条件かつ全般的に支持せねばならぬ。我々は大衆党を最大限に闘争せしめることによって、広汎なる無党派大衆（実はブルジョア政党の影響下にあるもの）を大衆党に集結せしめると共に、支配階級と闘いつつある大衆党を我々と大衆との結合の力強き媒介たらしめ得るで

あろう。しかし我々の指導なくしては大衆党の力強い闘争は不可能であるであろう。わが党自体の候補者が立てらるべきである、また我々は大衆党の対ブルジョア党闘争を強化するため共同闘争の展開、選挙協定の実現に鋭意努力し、大衆党合同の道を万難を排して切り開かねばならぬ。

四

以上の見地に立ち日本共産党は現下の国会選挙戦に対して次の態度をもって臨むもので

ある。

- 一、我党独自の候補者を立てて闘う。
- 二、ブルジョア諸党と徹底的無慈悲的に闘う。
- 三、ブルジョア党にたいする労農大衆党の闘争はこれを無條件的に支持し、同時に大衆党間の選挙協定の実現のために闘う。
- しかしながら大衆党の社会民主主義的乃至日和見主義的幹部にたいする自由なる批判の権利は断じてゆずるべきでない。
- 四、選挙闘争を大衆の日常闘争と最も強力に

天皇と結びついた資本家と地主の議会を破壊、

労農の民主的議会をつくれ！！

労働者に職と仕事を与えよ！！

大土地を没収せよ！！

労農大衆は日本共産党の旗の下に戦え！

編集後記

一、長く待たれた中央機関紙がここに発刊されるに至ったことは全党員の喜びである。これを直ちに指導的なものにするのは全党員の義務だ、党活動の貴重な経験が今後ますますこの機関紙上に反映されて、名実ともに日本共産党中央機関紙として恥しからぬものになるよう希望してやまない、

二、今日の政治情勢の下においては、本誌は非合法的たらざるを得ない、機関紙は吾

々の武器だ。吾々はあらゆる注意を払って、この武器を敵に困さぬようにしなければならぬ。この点に関しては文書配布組織の完成がまず第一に必要なだ。全党員諸君のこの方向における努力を望む。

三、本誌の発行部数は極めて少ない。従ってこの一部一部を最大限に利用して手から手へこれを渡し、革命的労働者ならびに農村にもれなく読ませ、彼らを吾党の旗の下に結成せしめなければならぬ。

四、本誌は当分月二回、一日、十五日発行とする。

(一九二八年二月一日)

底本：非合法時代の日本共産党中央機関紙

「赤旗」三一書房刊

(昭和二十九年)年七月三十一日発行

辺境文庫にてPDF製本

2007年十一月七日作成